

○役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項の規定により、令和7年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

1 役員報酬額

役 職	常勤・非常勤の別	報酬額	備 考
代表取締役	常勤	16,272,000円	
常務取締役	常勤	7,243,000円	
監査役	常勤	3,000,000円	

2 退職金額

退職金は支給していません。